

KANTEI

NEWS

vol. **152**
2018 February

CONTENTS

倫理綱領

- 1 会長挨拶
- 2 第4回損害保険鑑定人フォーラム開催報告
- 7 理事会開催報告
- 7 災害トピックス

10 損保ニュースリリース

- 11 メンタルヘルスケアサービスについてのご案内
- 13 2017年度 ASC研修ステップⅠ・ステップⅡ 修了者一覧
会員情報・スケジュール



一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

◆前文抜粋

鑑定人は、損害保険の対象である財物の保険価額の評価、火災や地震が発生した場合や賠償事故の損害額の算定、事故状況・原因の調査ならびにこれらに関連する業務を行っている。

このため、鑑定人は、損害保険に関する正しい知識を深めて保険約款を正確に理解するとともに、事故原因や事故による損害について詳細な調査を行い、また、適正な損害額を算定しうる豊富な経験や高いスキルが求められる。

鑑定人は、健全な損害保険事業の実現と社会生活の安定に資するため鑑定業務を公平・正確・迅速に行うことを役割として担っている。

また、鑑定人協会は、損害保険の鑑定業務に関し、会員相互の連帯を基に鑑定技能の向上と充実をはかると共に、鑑定人の社会的地位の向上を目指し、業界の健全な発展を期することを目的として設立されている。

このような役割や目的を実現するにあたり、鑑定人には専門家としての高度な知識と豊富な経験や高いスキルとともに、公正、平等などの高い倫理性が求められる。そのため、会員及び鑑定人は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定める。

倫理綱領

1 使命

会員及び鑑定人は、公平・正確・迅速な鑑定を行うことにより、健全な損害保険事業の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

2 使命の自覚

会員及び鑑定人は、上記使命を自覚しその達成に努める。

3 信義誠実

会員及び鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

4 法令等の遵守

会員及び鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

5 品位の保持

会員及び鑑定人は、常に人格形成と品位の保持に努める。

6 自己研鑽

会員及び鑑定人は、平素から専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、鑑定人協会の主催する研修に積極的に参加するなどして、自己研鑽を重ね資質の向上を図るよう努める。

7 信用の維持

会員及び鑑定人は、業務を誠実かつ適正に行い、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

8 公益活動

会員及び鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

会長挨拶



会長 内山 真

新年のお慶びを申し上げます。旧年中は協会活動に大変ご支援ご協力を頂きまして誠に有り難うございました。

昨年も雪害や台風など各地で自然災害や様々な保険事故が発生し、業界を挙げてその対応に取り組んだ訳ですが、鑑定人同士が各地で協力し合い、損害保険の枠組みに貢献できている現状は、業界にとって非常に重要なことであると考えております。損害保険鑑定人の活動が社会に正しく認知され、業界が発展するように、鑑定人協会は今後も取り組んで参ります。

AI等の科学技術の発展が今後の損害保険にどういった変化をもたらすのか、また人類のしあわせに、それがどうつながってゆくのか、私たちも明るい発想で考えてゆかねばなりません。そしてその近未来に、損害保険鑑定人はいかなる活動をもって社会貢献を続けることができるのか、関連する業界の皆様

とも情報交換しながら、しっかり準備をしてゆかねばならないのだと思います。

2017年は、会長職として4年目を迎え、三役並びに理事の皆様と進めてきた、各種の取り組みにおいて、お陰さまでそれぞれがゴールを展望できるところまで来ました。

特に昨年一年間に多くの新しい会員を迎えることができ、また現在も加入申請や問い合わせが相次いでいることは、誠に喜ばしい限りです。

今年5月の総会において良い活動成果のご報告ができるように、これから各部会の皆様と更に作業を進めて参りますので、どうぞご期待頂きたいと思えます。

2018年が皆様と損保業界、そして鑑定人協会にとって、素晴らしい1年となりますよう祈念します。今年も引続きどうぞよろしくお願い致します。

第4回 損害保険鑑定人フォーラム開催報告

2017年11月10日（金）、11日（土）の2日間にわたり、三井住友銀行東館（千代田区丸の内1）ライジング・スクエア3階SMBCホールにおいて「第4回損害保険鑑定人フォーラム」を開催いたしました。

今回は開催約2週間前に「超大型台風21号」が襲来し、日本列島を縦断するなど各地に大きな被害をもたらし、更なる翌週には台風22号が同じコースをたどるの予報も有り「フォーラムの開催自体危ぶまれるのでは」等々の緊張が走りました。

台風による被害は、予想進路とは異なり、関西・北陸地方で多数発生し、各地で対策本部が設置された中でも、去年を上回る260名の皆様にご参加いただきました。



開会ステージ



会場風景

第1日目 (11/10 金)

会長挨拶 内山 真会長

台風災害対応で多忙の中、参加いただいた会場の皆様に感謝の意を表明了。

併せて今回のフォーラムのメインテーマである「MISSION-使命-」についての説明をしました。



内山 真会長

テーマ①「首都圏直下型地震への対応」

コーディネーター：岩泉 和則理事
(一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会)



「緊急地震速報です！強い揺れに警戒してください！ 3・2・1…ゴゴゴゴ〜」コーディネーターである岩泉和則理事の説明が始まるやいなや緊急地震速報が流れ、内閣府製作の首都直下地震の被害の映像が流れました。

今回は、近い将来、高い確率で発生すると言われている巨大地震に備えるべく、広い知見を持つ必要性を考慮し「建築行政」「免震構造」について検討を行いました。また、今後、地震保険損害調査に有効に活用するべく開発された「地震アプリケーション」についての情報も共有しました。

(講演1) 熊本地震に見る建物被害の実態

粟田 修氏

(熊本市 都市建設局 都市政策部 建築指導課 主幹兼主査)



粟田 修氏

(講演2) 免震構造の実態性能と社会の評価

菊地 優氏

(北海道大学 大学院工学研究院 建築都市空間デザイン部門 教授)



菊地 優氏

(講演3) 地震保険損害調査における地震アプリケーションの活用

久保田 秀人氏

(一般社団法人 日本損害保険協会 火災新種損害調査PT
地震アプリ ワーキンググループリーダー)

木村 峻氏

(一般社団法人 日本損害保険協会 地震・火災・新種グループ)

●パネルディスカッション

熊本地震で損害調査に活躍された当協会鑑定人が当時の調査で感じた疑問点などを粟田氏、菊地氏に質問するQ&Aスタイルで進行しました。

コーディネーター：岩泉 和則理事（一般社団法人日本損害保険鑑定人協会）

パネラー：粟田 修氏（熊本市役所）、菊地 優氏（北海道大学）、

三浦 和也氏（株式会社 高本損害鑑定事務所）、高田 大輔氏（株式会社 福岡損保鑑定）



(左から) 高田 大輔氏、三浦 和也氏、菊地 優氏、粟田 修氏

●ネットワークミーティング

場所を移して約200名の皆様にご参加・交流いただきました。

当協会では第1回フォーラムより社会貢献活動の一つとして「あしなが育英会」に震災遺児（東日本大震災・熊本地震）支援活動のための寄付金を募っています。

今回も寄付金を募るため、フォーラムで司会を務めた服部恵美さんに「募金活動」をお手伝いいただきました。

今回この会場での寄付金額は169,363円で過去最高額となりました。（ご参考に昨年は143,861円）

また、来年4月に会員の皆様から寄付を募り、両者を併せて「あしなが育英会」に贈呈します。

第4回 損害保険鑑定人フォーラム開催報告

第2日目 (11/11 土)

テーマ②「落雷」

コーディネーター：藤原 昌明理事（一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会）

パソコンやスマートフォンに代表されるように電子機器の小型化・高性能化により我々は恩恵を被っていますが、一度雷が落ちると全ての電子機器は「雷サージ」(*注)の影響を受けやすく、更にネットワーク化されることで被害も拡大してしまい、電子機器が一切使用出来ず困ったことになります。

参加者の雷に関する知識を深め、査定技術の向上に役立て業務に生かせるよう、今回は過去3回実施の当フォーラムアンケートから「採用して欲しいテーマ」として多くの参加者からご要望をいただいていた「落雷」を取り上げました。

(*注) 雷サージとは

「瞬間的に高い電圧（異常高電圧）が発生し、その異常高電圧の影響で異常な過大電流が流れること」

(講演1) 雷の被害と対策

勝本 泰弘氏

(音羽電機工業株式会社 執行役員 営業本部第一営業本部長)

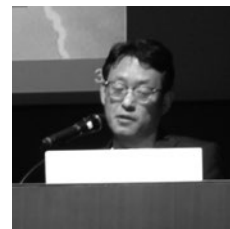


勝本 泰弘氏

(講演2) 雷の特性と観測方法

松井 倫弘氏

(株式会社 フランクリン・ジャパン 取締役本部長)



松井 倫弘氏

●パネルディスカッション

落雷損害事案を手がけた経験のある当協会鑑定人が落雷事故の見分け方や落雷観測の精度について専門家である勝本氏、松井氏に質問するQ&Aスタイルで進みました。

コーディネーター：藤原 昌明理事（一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会）

パネラー：勝本 泰弘氏（音羽電機工業株式会社）、松井 倫弘氏（株式会社 フランクリン・ジャパン）、竹内 康人（有限会社 むさし野損害鑑定）、三沢 裕（東京損保鑑定株式会社）



(左から) 三沢 裕氏、竹内 康人氏、松井 倫弘氏、勝本 泰弘氏

テーマ③「モラルリスク」

コーディネーター：藤得 牧理事（一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会）

過去のフォーラムで取り上げた「モラルリスク」は、特定修理業者が被保険者に働きかける「保険金で修理ができる」事案をメインとしましたが、今回は被保険者自らが「水濡れ事故として」被害をねつ造し保険金を請求した事案を取り上げました。

最初の講演では実際の「水濡れ事故ねつ造」裁判事例に基づき、その裁判に関わった弁護士による勝訴までに至る過程を解説いただきました。次に多くの現場調査を担当されてきた調査専門会社の方に、不審点の見分け方、対応方法や注意点を解説いただきました。

（講演1）水濡れ事故のモラルリスク

竹内 和哉氏
（三宮法律事務所 弁護士）

松原 有里氏
（三宮法律事務所 弁護士）



竹内 和哉氏



松原 有里氏

（講演2）水濡れ事故の調査

松本 康則氏
（株式会社 損害保険リサーチ 調査部特命部長）



松本 康則氏

●パネルディスカッション

「漏水モラルリスクの見極め方と対応」と題してスクリーンに画像や質問を映しながら進めました。最初は5つの漏水事故画像を順番に映し、第一印象で、それぞれ「有責」か「無責」かの判断を問いかけました。（「有責」＝青色紙、「無責」＝赤色紙）会場は何色に・・・）。



～「この事例は有責と思いますか？無責と思いますか？」
会場は・・・半々でしょうか。

第4回 損害保険鑑定人フォーラム開催報告

引き続き現場における具体事例を示しながら解説を行い、更に「典型的な事故例」と「ねつ造手法の解説」、「現場における注意点」、「具体事例の解説」と進みます。



～「皆様に質問です。モラル事案は断れそうですか？」
「はい」＝青色紙、「いいえ」＝赤色紙。
会場は・・・青色（断れそう）が大勢を占めて一安心。

コーディネーター：藤得 牧理事（一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会）

パネラー：中村 公彦（株式会社 三和鑑定事務所）、名幸 潤一（あおぞら総合鑑定有限会社）、
畠中 崇志（株式会社 若葉総合鑑定）、星田 豊一（株式会社 内山鑑定事務所）、
向山 俊介（株式会社 かがやき鑑定）＜パネラーは全て当協会モラルリスクWGメンバー＞



＜ブース出展企業一覧＞

アジア航測 株式会社
音羽電機工業 株式会社
株式会社 CUBIC
京王観光 株式会社
株式会社 総合システムプロダクツ
一般財団法人 日本建築総合試験所
株式会社 フランクリン・ジャパン
株式会社 落雷抑制システムズ

2日目のお昼前にブース出展企業のPRタイムを設けました。



理事会開催報告

2017年度「第2回理事会」

開催日時 2017年10月19日(木)
13:30～17:00

(主な議題)

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 入会審査 2. 日本原子力保険プールとの覚書締結(締結済み) 3. 事務局システム入替についての検討 4. 総合企画部 <ul style="list-style-type: none"> (1) お客様の声への取組 (2) 座談会企画について (3) 公益社団法人化 (4) フォーラムPT報告 5. 海外鑑定人協会との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ロンドンCILA訪問予定について 6. 教育研修部報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) ASC研修ステップⅢ開催予定について (2) ASC研修ステップⅠ・ステップⅡについて <ul style="list-style-type: none"> ①講師について ②ASC研修成績報告(ステップⅠ、ステップⅡ)、(表彰者)3名承認 | <ol style="list-style-type: none"> 7. 総務部報告 8. 専門事業者賠償責任保険について 9. 損保協会「地震ワーキンググループ」鑑定人新メンバー検討 10. 代表者重複の場合の扱い 11. 研修講師スキルアップ研修について 12. メンタルヘルスケアサービスについて 13. 協会活動に関する旅費・業務委託費の請求について 14. スケジュール 15. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新地震保険損害査定指針について
当協会としての検討 |
|--|---|

以上

2017年 災害トピックス

今回は台風18号、21号、22号をまとめました。災害概要は気象庁による「災害をもたらした気象事例」、被害状況は総務省消防庁のまとめた「被害状況」、保険金関係は損保協会から提供いただいたデータを掲載しています。

1. 災害情報と被害状況

1 台風第18号及び前線による大雨・暴風等

2017年9月13日～9月18日(速報)

南西諸島や西日本、北海道を中心に大雨や暴風となった。

災害状況・概要

9月9日にマリアナ諸島で発生した台風第18号は、日本の南を北西に進み、17日11時半頃に鹿児島県南九州市付近に上陸した。その後、台風は暴風域を伴ったまま日本列島に沿って北上し、高知県や兵庫県、北海道に再上陸して、18日21時にサハリンで温帯低気圧と

なった。

雨については、西日本から北日本にかけて1時間に80ミリを超える猛烈な雨となったところがあり、大分県佐伯市宇目(うめ)で89.5ミリ、北海道大樹町大樹(たいぎ)で85.0ミリを観測し、いずれも観測史上1位の値を更新した。また、南西諸島や西日本の多いところでは、24時間の降水量が400ミリを超え、降り始めからの降水量が、宮崎県宮崎市田野(たの)で618.5ミリ、沖縄県宮古島市城辺(ぐすくべ)で567.0ミリを観測するなど、500ミリを超える大雨となった。

風については、沖縄から北海道に至る広い範囲で風速20メートル以上の非常に強い風を観測し、高知県室戸市室戸岬(むろとみさき)で39.1メートル、沖縄県宮古島市下地(しもじ)で38.8メートルの最大風速

を観測するなど、南西諸島や西日本では風速30メートルを超える猛烈な風となったところがあった。また、17日には宮崎県や高知県で竜巻等の激しい突風が発生した。

(気象庁ホームページより)

被害状況

総務省消防庁の発表によると、全国の被害状況は「人的被害では死者5名、重傷者8名、軽傷者51名。住家被害では全壊3棟、半壊11棟、一部破損531棟、床上浸水1,970棟、床下浸水4,653棟、非住家被害では公共建物1棟、その他59棟となった。」「最も浸水被害の多かったのは大分県の床上浸水1,490棟、床下浸水1,910棟、続いて京都府の床上浸水132棟、床下浸水1,134棟」となった。

(平成29年台風18号による被害及び消防機関等の対応状況について(第12報)9月27日(水)17時より引用)

2 台風第21号及び前線による大雨・暴風等

2017年10月21日～10月23日(速報)

西日本から東日本、東北地方の広い範囲で大雨。全国的に暴風。

災害状況・概要

10月16日にカロリン諸島で発生した台風第21号は、23日3時頃、超大型・強い勢力で静岡県御前崎(おまえざき)市付近に上陸した。台風はその後、広い暴風域を伴ったまま北東に進み、23日15時に北海道の東で温帯低気圧となった。

雨については、48時間の降水量が和歌山県新宮市新宮(しんぐう)で888.5ミリ、三重県伊勢市小俣(おぼた)で539.0ミリとなり観測史上1位の値を更新するなど、21日から23日にかけての降水量が近畿地方や東海地方を中心に500ミリを超える記録的な大雨となった。

風については、沖縄から北海道に至る広い範囲で風速20メートル以上の非常に強い風を観測し、東京都三宅村三宅坪田(みやけつぼた)で35.5メートル、北海道えりも町えりも岬で32.7メートル、兵庫県神戸市神戸(こうべ)で30.7メートルの最大風速を観測するなど、西日本や東日本、北海道では風速30メートルを超える猛烈な風となったところがあった。

(気象庁ホームページより)

被害状況

総務省消防庁の発表によると、全国の被害状況は「人的被害では死者8名、重傷者28名、軽傷者197名。住家被害では全壊6棟、半壊120棟、一部破損839棟、床上浸水2,626棟、床下浸水4,277棟、非住家被害では公共建物6棟、その他108棟となった。」「住家被害で最も多かったのは半壊が三重県91棟、一部破損が京都府

385棟、和歌山県が114棟。浸水被害の多かったのは和歌山県の床上浸水1,144棟、床下浸水1,104棟、続いて三重県の床上浸水844棟、床下浸水1,288棟、京都府の床上浸水376棟、床下浸水617棟などでした。」

(平成29年台風21号による被害及び消防機関等の対応状況について(第11報)11月22日(水)16時より引用)

3 台風22号

概要

10月28日に暴風域を伴って沖縄地方を北上した後、29日には暴風域を伴ったまま本州の南海上に北東に進み、30日0時に温帯低気圧となった。また、台風の北上に伴い、日本の南にあった前線が北上し、活動が活発となった。

(気象庁ホームページより)

被害状況

総務省消防庁の発表によると、人的被害で重傷者4名、軽傷者14名。住家被害は、鹿児島県で一部破損が159棟、宮崎県で床下浸水が127棟などでした。(平成29年台風22号による被害及び消防機関等の対応状況について11月22日(水)16時より引用)

2. 支払保険金

(1)一般社団法人 日本損害保険協会では、9月29日(金)現在の台風18号にかかる支払件数、金額(見込含む)等について取りまとめを発表した。

台風18号にかかる支払保険金(見込含む)集計では、台数・件数44,942件、支払保険金約236億円に上りました。(火災保険では証券件数34,514件、支払保険金約201.5億円)

(2)一般社団法人 日本損害保険協会では、8月31日(木)現在の平成29年7月九州北部豪雨、台風5号にかかる支払件数、金額(見込含む)等について取りまとめを発表した。

①平成29年7月九州北部豪雨にかかる支払保険金(見込含む)集計では、福岡県と大分県合計で台数・件数3,590件、支払保険金約69.3億円に上ることです(火災保険では証券件数2,130件、支払保険金約44億円)。

②台風5号にかかる支払保険金(見込含む)集計では台数・件数9,336件、支払保険金約40億円になりました。(火災保険では証券件数8,233件、支払保険金約37.8億円)

(一般社団法人 日本損害保険協会ホームページより引用)

新日本保険新聞(本社：大阪市西区靱本町)東京支社(大田区山王)より内山会長が取材を受けましたのでご紹介いたします。

本記事は2017年12月18日(月)に1面トップに掲載されました。

(出典：新日本保険新聞 2017年12月18日 損保版)

高い職業倫理と高い品質水準示す

一般社団法人日本損害保険鑑定人協会 内山 真会長に聞く



内山会長

損保会社から委嘱を受けて建物や動産の保険価額の評価、損害額の算定、事故の原因・状況などを調査する専門家である損害保険鑑定人。これら鑑定人が所属する鑑定人事務所を会員とする業界団体が一般社団法人日本損害保険鑑定人協会(東京・千代田区、内山真会長)だ。協会の取り組みについて内山会長に聞いた。

新たな教育プログラムを予定

毎年開催のフォーラムは年々活況

—— 鑑定人業界の現状について。
内山 11月1日時点での協会加盟の鑑定事務所は59事務所、鑑定人数は935名。損保協会に登録している鑑定人は損保協会発行の「ファクトブック2017」によると3587名(2017年7月1日現在)です。このうち、鑑定人の資格を有する保険会社の社員や実働のない鑑定人を除くと、鑑定人業務を行っている実質的な鑑定人のう

ちの約7割は当協会加盟事務所所属していることを推測しています。

—— 協会加盟事務所の品質を高めるための具体的な協会としての取り組みは。
内山 一つは、一昨年12月に倫理規程・行動規範を正式に策定しました。この規定・規範に基づき取り組みを各加盟鑑定事務所が図れているかどうか、違反していないかなどについての確認を協会がどのように実施す

るかは、今まさに準備を進めているところです。

—— 加盟事務所向けの教育プログラムなどはあるのでしょうか。
内山 加盟事務所所属する鑑定人の業務スキルの向上を図るための取り組みとして、協会が教育プログラムを実施しています。この教育プログラムは、鑑定人が業務品質の向上を図るのを支援するという位置づけで進めています。

—— 今後の教育プログラムでは、鑑定人歴が10年未満の鑑定人を想定したプログラムですが、このほど、10年を超えるような人材がさらなる質の向上を図れるように、従前の教育プログラムの改善を現在、進めているところですが、来年2月から新たな教育プログラムを始めます。

—— ほかに協会での取り組みは。
内山 教育プログラムを通じていわば一人前になった鑑定人が自己研鑽のみならず相互研鑽も図るための環境を、鑑定人協会として設けるべきではないかということから企画したのが「損害保険鑑定人フォーラム」というイベントです。年に一度、今年で4回目の開催です。

—— フォーラムは鑑定人による交流の意味が強いのでしょうか。
内山 今年11月で4回目の開催となりましたが、今では鑑定人のみならず、損害保険会社の皆様や関連する諸団体の皆様にもご参加いただいております。フォーラムでは、当協会加盟事務所の鑑定人によるプログラムはもちろんのこと、多様な学識経験者を講演者として招き、テーマに応じて専門家としての視点から知見を披露いただいています。また、こうした講演での提言をもとに、有識者や鑑定人を交えたパネルディスカッションで鑑定人のあるべき姿や方向性を考察するなどして、鑑定人間での情報共

有や相互研鑽を図ります。第4回フォーラムには加盟事務所の鑑定人や保険会社社員、日本代協の皆様など損保関係者260名が一堂に会しました。

—— 改めて協会のありべき方向性をお聞かせください。
内山 鑑定人は公正な鑑定をすることが使命です。極めて当たり前のことのように思われるかもしれませんが、当協会に加盟していただかない鑑定人のなかにはこの使命を十分に理解していない方もおられるようです。当協会に加盟している鑑定事務所は高い職業倫理を持ち、高い品質水準にあるということを対外的に示すのが協会の大事な役割だと認識しています。

—— ありがとうございます。

ドローンを活用した損害サービス

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：金杉 恭三）は、損害サービス調査におけるドローンの活用方法として、大規模災害や広域風雪災の損害調査を、今年5月から開始しており、本年下半期より、東京・名古屋・広島に、ドローンを操縦する社員を常駐させ、全国均一の損害サービスを実現しております。

大規模な自然災害や火災発生時には、一度に多くのお客さまが被害に遭われていることから、迅速な損害調査が必要になりますが、人が立ち入り難い場所は、迅速な現場立会が困難です。

これに対しドローンを活用した損害調査では、人が立ち入り難い場所の、上空からの全体撮影などが可能であり、また山岳・法面・海上・水面近くなどで、さまざまな角度からの撮影なども可能になります。

また、サーモセンサーを積んだドローンの飛行によって、広範囲に設置された太陽光パネル損害の効率的な調査の実施も可能となっております。

さらに、損害サービスの分野のみならず、大口火災保険契約締結の際のリスクサーベイ（評価鑑定）に活用できないか研究を進めるなど、これまでにない高品質なお客さま対応を実施します。

なお、今般発生した、台風21号による被害に際しても、特に、屋根損害範囲の確認に、多々活用しております。この点、ドローンによる損害調査は、お客さまと一緒にドローン撮影映像を確認することにより、復旧範囲・方法についてその場でご理解いただける効果があり、迅速・丁寧な保険金支払に寄与したものと考えております。

貴会所属鑑定人が、弊社事案の損害調査に向向される際は、是非ドローンの活用を検討ください。

全力誇

事故対応も進化しています！ **MS&AD** あいおいニッセイ同和損保

革新技術を活用した損害サービス

◆ドローンによる損害確認

人が入れない場所でも迅速な調査！
当社は鑑定人が操縦しており、より迅速です！







貴会所属鑑定人が、弊社事案の損害調査に向向される際は、是非ドローンの活用を検討ください。

当社は、今後も最先端のICT (Information and Communication Technology) を活用したサービス向上に努めてまいります。



▲全景を真上から撮影



◀高度を下げて細部も撮影

あいおいニッセイ同和損保
MS&AD INSURANCE GROUP

全力誇

鑑定人資格を有する社員の操縦するドローンを活用した損害サービスの開始について

2017年 5月 10日

MS & A Dインシュアランス グループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：金杉 恭三）は、損害サービス調査におけるドローン^{※1}の活用方法として、損害保険鑑定人^{※2}資格を有する当社社員が、自らドローンを操縦^{※3}した、大規模災害や広域風雪災の損害調査を、5月より開始します。本年下半期以降、東京・名古屋・大阪に、ドローンを操縦する社員を常駐させ、全国均一の損害サービスを実現して行く予定です。

大規模な自然災害や火災発生時には、一度に多くのお客さまが被害に遭われていることから、迅速な損害調査が必要になりますが、人が立ち入り難い場所は、損害保険鑑定人による迅速な現場立会が困難です。これに対しドローンを活用した損害調査では、人が立ち入り難い場所の、上空からの全体撮影などが可能であり、また山岳・法面・海上・水面近くなどで、さまざまな角度からの撮影なども可能になります。これらに加えて、当社の損害保険鑑定人が自らドローンを操縦することで、外部業者に委託することなく、必要な部分を効率的に損害調査できるため、大規模な自然災害や、火災事故等における保険金お支払までの時間が、従前に比し、大幅に短縮することができます。

今後、サーモセンサーを積んだドローンの飛行によって、広範囲に設置された太陽光パネル損害の効率的な調査や、また損害サービスの分野のみならず、大口火災保険契約締結の際のリスクサーベイ（評価鑑定）に活用できないか研究を進めるなど、これまでにない高品質なお客さま対応を実施します。

当社は、今後も最先端のICT（Information and Communication Technology）を活用したサービス向上に努めてまいります。

（ドローン飛行の様子：別紙写真参照）

- ※1 ドローンは、元々業務用に開発された自律移動するロボットのうち、小型の無人航空機のことを指し、近年では農業用や、民間利用など幅広い用途があります。
- ※2 損害保険鑑定人は、損害額の設定、事故の原因・状況調査などを行う専門家で、日本損害保険協会の実務者認定試験に合格し、該協会に登録されている者を指します。
- ※3 人口密集地域などにおいて、ドローンを操縦するには、一定時間の飛行訓練の後、国交省に対し、機体・パイロットの包括申請を行い、その許可を得る必要があります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
損害サービス課 火災新種海上グループ 課長補佐 久保田 秀人 TEL: 03-5789-6510
広報部 広報室 次長 堀田 正和 TEL: 03-5789-6315

メンタルヘルスケアサービスについてのご案内

当協会では福利厚生の一環として、SOMPO リスクアマネジメント株式会社の提供するメンタルヘルスケアサービスを会員の皆様に提供しています。

LLax 通信は、SOMPO リスクアマネジメント株式会社から提供されるメンタルヘルスケアサービスツールのひとつです。ご参考にお読みください。

『LLax(リラク)通信』

ついつい、
やめられないもの

今回は、「アディクション」について考えてみます。

1 わかってはいるけど、やめられない?!

「アディクション」とは、“嗜癖(しへき)”とも言い、物事への依存のことを指します。依存と聞くと、アルコールやギャンブルのことが頭に浮かびやすいですが、これらに没頭しすぎると、健康や日常生活を損なってしまうこともあり、深刻な問題です。ただし、そこまで重いものでなくとも、タバコや薬、買い物、SNS、恋愛、仕事などにまで視野を広げてみると、様々な物事の背後にも依存の影が見えてきます。

では、なぜ私達はなにかに依存してしまうのでしょうか。「意志が弱くてやめられないから」、「一時の快樂に逃げやすい性格だから」などと言われることもありますが、研究や支援の現場から、依存は単に意志の弱さや、性格によって生み出されるものではないということが示されています。

アルコールのことを例にとって考えてみます。人前に出るときにひどく緊張してしまう人が、緊張感を和らげようとしてお酒の力を借りたとします。お酒を飲むと緊張が和らぎ、周りの人とリラックスして話せるような気持ちになり、その時だけは、まるでいつもの自分ではないかのように感じられることもあります。しかし、ひとたびアルコールの作用が切れると、リラックスした状態は一転、再び強い緊張に襲われるため、その状態から逃れるためにまたお酒に手を伸ばします。最初は前向きな気持ちで始めたはずなのに、この繰り返しが続いてしまうことによって、徐々にアルコールに依存せずにはいられない状態になっていきます。また、依存性物質の多くは、私達の体内で生成される脳内物質に類似していることが分かっており、そのことが依存を余計に深刻化させるとも言われています。

また、アルコールのような物質的なものだけでなく、私達の心身の苦痛を忘れさせてくれる行動(ギャン

ブル、買い物、恋愛、運動、仕事など)にも、同様のプロセスを経て依存してしまうことがあります。エスカレーターすると、文字通り「それなしでは生きていけない」という状態になってしまい、工作中でも、家族という時も、「それ」が頭から離れなくなることもあります。

2

満たされるもの、もう1つ探してみませんか。

これまでに綴ってきたことはアディクションが深まってしまった例えですが、私達は日々の生活の中で多かれ少なかれ、心や身体の苦痛を和らげるために、何かに頼っているものではないでしょうか。例えば、寂しさや満たされなさを忘れさせてくれる夜中のSNS巡りやネットショッピング、疲れを癒してくれる甘いもの、イライラを発散させてくれるちょっとした賭け事・・・などなど。

大切なのは、これらの物事と程よく付き合うことです。“自分でもやりすぎているな”と思いがたることがあったときは、「なぜ、自分はこれなしではいられないのだろう?」と立ち返り、ほかにもご自身を大事に満たしてくれるものを探してみてください。とらわれから一歩距離をとってみると、思いがけず、誰にも迷惑をかけることなく、それでいて、自分も周りも一緒に心地よく過ごせるものが見つかるかもしれません。

ただ、そうは思ってもなかなかやめられず、生活を圧迫するほど時間やお金をかけてしまう、自分でもやめた方がいいと思いつつも繰り返してしまう、やったあとにいつも深く後悔する…このような体験があれば、程度を超えつつあるサインですので、ひとりで抱え込まずに、早めに専門家に相談してみてください。

参考文献：エドワード・J・カンツィアン、マーク・J・アルバニーズ(著)、松本俊彦(翻訳)
「人はなぜ依存症になるのか自己治療としてのアディクション」

●2017年度ASC研修ステップI修了者一覧

(4月実施の通信講座と7月実施の集合研修に合格)

2017.12.1 現在

事務所名	氏名
株式会社 中央損保鑑定	金子 直樹
株式会社 中央損保鑑定	斎藤 大樹
株式会社 中央損保鑑定	佐々木和也
株式会社 中央損保鑑定	田中 優衣
株式会社 中央損保鑑定	大野 裕也
株式会社 中央損保鑑定	木内 陽介
株式会社 中央損保鑑定	木下 光
株式会社 中央損保鑑定	三角 勇樹
東京損保鑑定 株式会社	廣瀬 朝美
株式会社 甘糟鑑定事務所	志田 和弘
株式会社 甘糟鑑定事務所	見城 卓
株式会社 内山鑑定事務所	小倉 拓巳
株式会社 内山鑑定事務所	大串 幸花
株式会社 内山鑑定事務所	横井光太郎
株式会社 内山鑑定事務所	河口広二郎
株式会社 内山鑑定事務所	柳生 夏希
株式会社 内山鑑定事務所	今浦 駿二
株式会社 内山鑑定事務所	鶴谷 早織
株式会社 内山鑑定事務所	石井 信之

事務所名	氏名
株式会社 三和鑑定事務所	盛口 和輝
株式会社 三和鑑定事務所	堀口慎二郎
株式会社 三和鑑定事務所	柴田 敦
株式会社 三和鑑定事務所	田中 健吾
株式会社 かがやき鑑定	南口 卓哉
株式会社 かがやき鑑定	坂井 麻美
株式会社 かがやき鑑定	丁子 雄介
有限会社 酒井鑑定事務所	小上 優樹
株式会社 福岡損保鑑定	下田俊一郎
株式会社 高本損害鑑定事務所	中島 有美
株式会社 若葉総合鑑定	村上 拓十
社の都鑑定 株式会社	武藤 隼人
社の都鑑定 株式会社	宮下 泰徳
株式会社 名 鑑	山本 卓哉
株式会社 名 鑑	鈴木 慎平
株式会社 名 鑑	林 直人
株式会社 丸の内鑑定事務所	黒木 乃將
株式会社 山貴総合鑑定	石政 隆徳

(以上 37名)

●2017年度ASC研修ステップII修了者一覧

(第1クール、第2クール、第3クールの全てを修了)

2017.12.1 現在

事務所名	氏名
株式会社 札幌鑑定	林谷 茂之
株式会社 札幌鑑定	鎌田 康裕
株式会社 中央損保鑑定	森高 正行
東京損保鑑定 株式会社	佐々木 繁
東京損保鑑定 株式会社	加賀美禎之
有限会社 北陸損保鑑定	奥山 茂
株式会社 内山鑑定事務所	杉山 貴彦
株式会社 内山鑑定事務所	小幡 幸裕

事務所名	氏名
株式会社 内山鑑定事務所	栃原 隼兵
株式会社 三和鑑定事務所	今村 裕樹
株式会社 三和鑑定事務所	浅田 耕児
株式会社 かがやき鑑定	米田 隼也
有限会社 酒井鑑定事務所	木宮 寿基
有限会社 沖縄損保鑑定	宮城 祐一
湊損害鑑定 有限会社	池田 貴信
株式会社 丸の内鑑定事務所	高橋 直人

(以上 16名)

会員情報

■新規登録者一覧(敬称略)

7月下旬実施の認定試験に合格され登録された皆様、合格おめでとうございます。(※退職者は除きます)

2級鑑定人.....(2017年9月1日登録)

株式会社 中央損保鑑定	渡邊 美佳	株式会社 中央損保鑑定	長谷川佳之	株式会社 トラストクレームサービス	香川 知哉
株式会社 中央損保鑑定	仲原 千晶	株式会社 中央損保鑑定	金子 直樹	株式会社 高本損害鑑定事務所	青山 翔太
株式会社 中央損保鑑定	斎藤 大樹	株式会社 名鑑	小川 成美	株式会社 高本損害鑑定事務所	前村 佳孝
株式会社 中央損保鑑定	大野 達也	株式会社 名鑑	近藤 秀宣	株式会社 三立鑑定	陰山 敬紘
株式会社 中央損保鑑定	小林 矢香	株式会社 アスカ総合鑑定	此下 直幸	株式会社 三立鑑定	花田 里奈
株式会社 中央損保鑑定	神作 美和	株式会社 アスカ総合鑑定	吉川 代助		

株式会社 内山鑑定事務所 渡辺 一博 株式会社 内山鑑定事務所 守田 奈央 有限会社 北陸損保鑑定 飯田 武士

3級鑑定人

.....(2017年9月1日登録)

社 都鑑定 株式会社	佐藤 昌彦	有限会社 グローバル鑑定事務所	伊藤 建一	株式会社 かがやき鑑定	坂井 麻美
株式会社 中央損保鑑定	時田 夏美	株式会社 中部総合鑑定	川島 慶大	株式会社 トラストクレームサービス	川満 博正
株式会社 中央損保鑑定	廣川 一樹	株式会社 アスカ総合鑑定	菅浦田祐紀	インフィニティ 株式会社	小川 紋子
株式会社 名鑑	大井航太郎	株式会社 三和鑑定事務所	松岡 大地	株式会社 高本損害鑑定事務所	田中 智弘
有限会社 グローバル鑑定事務所	桐山 翔太	株式会社 三和鑑定事務所	有我 裕貴	株式会社 高本損害鑑定事務所	宮本 賢人

.....(2017年10月1日登録)

株式会社 札幌鑑定	糸屋 賢太	株式会社 内山鑑定事務所	石濱 直弥	有限会社 大和鑑定	灰田 朋裕
東京損保鑑定 株式会社	松本 知紗	株式会社 内山鑑定事務所	石倉 一志	西日本鑑定 株式会社	宮本 正紀
株式会社 内山鑑定事務所	横井光太郎	株式会社 内山鑑定事務所	木村 圭佑		
株式会社 内山鑑定事務所	金田 義光	有限会社 大和鑑定	北口 裕也		

株式会社 みなと鑑定事務所 新藤 多門

■新規入会会員のお知らせ

.....(2017年11月1日入会)

インフィニティ株式会社 代表:野間 昭彦氏 【本社】〒730-0016 広島県広島市中区鞆町7-30 宏和8ビル4階 TEL:082-511-4478 FAX:082-511-4432 ●URL: http://www.infiniti-kk.jp	株式会社 アスカ総合鑑定 代表:伊藤 優氏 【本社】〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-18-11 合人社名古屋丸の内ビル10階 TEL:052-232-8505 FAX:052-232-8509 【東京支社】〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-5-1 東洋須田町ビル6階 TEL:03-3526-2873 FAX:03-3526-2874 ●URL: http://www.asca-k.com
--	---

.....(2017年12月1日入会)

株式会社 三立鑑定 代表:佐々木一昭氏 【本社】〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町2-3 福岡フジランドビル7F TEL:092-283-6910 FAX:092-283-6912 【鹿児島支店】〒892-0847 鹿児島市西千石町1-32 鹿児島西千石町ビル601号 TEL:099-805-2080 FAX:099-805-2081 【熊本支店】〒862-0975 熊本市中央区新屋敷1-14-30 マーカス新屋敷301号 TEL:096-342-5145 FAX:096-342-5146 ●URL: http://sanrizkj.co.jp/	【北九州支店】〒802-0014 北九州市小倉北区砂津1-6-25 小文字幹線ビル202号 TEL:093-512-5850 FAX:093-512-5844 【大分支店】〒870-0938 大分市今津留2-1-27 ラトゥール今津留401号 TEL:097-554-2183 FAX:097-554-2184 【広島支店】〒730-0015 広島市中区橋本町4-14 ナビオナルト204号 TEL:082-207-4811 FAX:082-207-4812
---	---

■会員事務所移転のお知らせ.....(2017年11月27日移転) ■代表者交代.....(2017年8月29日付) ■退会会員.....(2017年10月31日付)

株式会社 若葉総合鑑定 代表:築瀬 康政氏 【新住所】〒541-0045 大阪市中央区道修町4丁目6-5 淀屋橋サウスビル7F TEL:06-6229-1600 FAX:06-6229-1700	株式会社 北海道鑑定 【新代表者】田辺 克久氏 (堀 理人氏退任による) 株式会社 デーエム 【新代表者】田辺 克久氏 (堀 理人氏退任による)	【退会】株式会社 馬車道鑑定 代表:渡辺信孝氏
---	---	----------------------------

スケジュール

1月.....
24日(水) 総合企画部/フォーラムPT (東京)
25日(木) 三役会/定例理事会 (第3回) (東京)
26日(金) 教育・研修部/総務部 (東京)
29日(月) モラルリスクWG (大阪)

2月.....
3日(土) 公益社団法人化PT (東京)
6日(火)・7日(水) ASC研修 (ステップIII) (東京)

3月.....
5日(月)・6日(火) 講師プレゼンテーション研修 (予定) (東京)
7日(水) 総合企画部/フォーラムPT (東京)
8日(木) 三役会/定例理事会 (第4回) (東京)
9日(金) 教育・研修部/総務部 (東京)

損害保険登録鑑定人認定試験 (損保協会)	
1月25日(木)	3級損害保険登録鑑定人
1月26日(金)	1級損害保険登録鑑定人
2月16日(金)	合格発表 (1級・3級)

(※3月1日登録も可能と思われます)



一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

2018年2月1日

一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.kanteinin.or.jp>